

(回答別紙)

(仮称)新礼受ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書について内容などを確認しましたので、留萌市として下記の事項について意見します。

- ①事業計画について地域住民及び関係団体等に対しては、必要に応じて説明などを行い、十分な理解を得て進めていくこと。
- ②風車の設置・供用を検討するなかで、眺望や景観資源、騒音、影などさまざまな分野で影響を及ぼすことが考えられるので、可能な限り回避・低減できるよう十分に配慮すること。
- ③その他、全体的に環境問題には十分に配慮して進めていくこと。

以上、よろしく願いいたします。

増 商 商 号
令和7年7月9日

北海道知事 様

増毛町長 堀 雅 志
(公印省略)

計画段階環境配慮書に係る意見について (回答)

令和7年7月2日付け環境第339号で照会ありましたコスモエコパワー株式会社の「(仮称)新礼受ウィンドファーム事業計画段階環境配慮書」について、環境保全の見地から当職の意見を次のとおり回答しますのでよろしくお願ひします。

記

1. 風力発電設備及びその設置の際に生じる騒音や振動などによる人体への影響がないように十分配慮すること。
2. 周辺の自然環境及び生態系の保全に最大限配慮し、周囲の景観との調和、発電設備の色調・位置・配置などに十分配慮すること。
3. 現地調査により重要な植物種や重要な植物群落が確認された場合は、これらの種の生育地及び群落、並びにその周辺の土地改変を避けるなど、影響の回避を最優先に環境保全措置を検討すること。
4. 動植物の現地調査の際は、地域の生態系の特徴に留意し、注目種が地域の生態系において占める地位が分かるように、各栄養段階の種間関係を適切に踏まえ十分な調査を行うこと。
5. 工事の実施による土地改変に伴う表土の移動や改変箇所の裸地化等により侵略性の高い外来植物の生育域が拡大し、周囲の植生等に影響を及ぼすおそれがあることから、土地改変を予定する区域及びその周辺における侵略性の高い外来植物の生育状況を予め把握し、工事の実施によりその分布が拡大することのないよう施工方法を検討すること。また、具体的な外来植物の拡散防止対策について準備書に記載すること。
6. 工事の実施に伴う廃棄物及び残土について、その発生の抑制に努めること。また、それらが環境に与える影響については、発生量に加えて最終処分量や再生利用量、中間処理量等の把握を通じ、適切に調査、予測及び評価を実施すること。
7. 町民や関係団体等に十分な説明を実施し、理解を得た上で事業を実施すること。



担 当 : 商工観光課 課長補佐 都筑 得仁
TEL : 0164-53-3332(内線252)
E-mail : kanko@town.mashike.hokkaido.jp
LG-WAN : tsuzuki.tokuhiro@town.mashike.lg.jp